総合スポーツセンター歩車道整備工事
（電気設備工事）

図面目録

番号	図面名称	縮尺
E-00	表紙、図面目録	NS
E-01	電気設備工事特記仕様書	NS
E-02	付近見取図・配置図	1/750
E-03	高圧受変電設備単線結線図（改修後）	NS
E-04	照明器具姿図（改修後）	NS
E-05	構内配電線路図（改修後）	1/400
E-06	ボックスカルバート詳細図（改修後）	1/50
E-07	照明器具姿図（改修前）	NS
E-08	構内配電線路図（改修前）	1/400
E-09	構内外灯移設計画図（1）	1/300
E-10	構内外灯移設計画図（2）	1/300
E-11	構内外灯移設計画図（3）	1/300
E-12	構内配電線路図（仮設）	1/300

発 注 者：春日市 経営企画部　経営企画課

設計監理：株式会社手島建築設計事務所

1級建築士登録大臣第 250116 号
野田 康広

工事名称	総合スポーツセンター歩車道整備工事（電気設備工事）		図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
			E／00 意・構・電・設	令和８年 月 日				
図名	表紙・図面目次	縮尺 A1:N/S A3:N/S	株式会社手島建築設計事務所	1級建築士事務所登録－福岡県知事登録第 1－11499 号 1級建築士登録大臣第 30194 号 手島 誠				

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

Ⅰ. 工 事 名 称　総合スポーツセンター歩車道整備工事（電気設備工事）

Ⅱ. 工 事 概 要

1. 工 事 場 所　福岡県春日市大谷６丁目２８番他

2. 建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延面積（㎡）	防火対象物の種別	備 考
屋外					

3. 工 事 種 目　（ ○印を付けたものを適用する ）

工事種目 ＼ 建物別	工事種別 屋外				備 考
・電 灯 設 備	一式	一式	一式		
・動 力 設 備	一式	一式	一式		
・電気自動車用充電設備	一式	一式	一式		
・雷 保 護 設 備	一式	一式	一式		
⊙受 変 電 設 備	改修 一式	一式	一式		
・電 力 貯 蔵 設 備	一式	一式	一式		
・発 電 設 備	一式	一式	一式		
・構内情報通信網設備	一式	一式	一式		
・構 内 交 換 設 備	一式	一式	一式		
・情 報 表 示 設 備	一式	一式	一式		
・映像・音響設備	一式	一式	一式		
・拡 声 設 備	一式	一式	一式		
・誘 導 支 援 設 備	一式	一式	一式		
・テレビ共同受信設備	一式	一式	一式		
・監 視 カ メ ラ 設 備	一式	一式	一式		
・防犯・入退室管理設備	一式	一式	一式		
・火 災 報 知 設 備	一式	一式	一式		
・中央監視制御設備	一式	一式	一式		
・遠 隔 量 水 器 設 備	一式	一式	一式		
・	一式	一式	一式		
・	一式	一式	一式		
⊙構 内 配 電 線 路	改修 一式	一式	一式	一式	
・構 内 通 信 線 路	一式	一式	一式	一式	
・	一式	一式	一式		

Ⅲ. 工 事 仕 様

1 適用仕様等

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の仕様書による。

（１）「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（２）「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（３）「公共建築工事標準仕様書（建築工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（４）「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（５）「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（６）「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（７）「公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年版）」　国土交通省住宅局住宅総合整備課監修

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。
ただし、改定内容で発注仕様の変更又は工事価格の変更が生じる場合は、県担当者と協議すること。

2 補足基準等

適用仕様等、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の基準、指針、要領、標準図等による。

（１）「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
（２）「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
（３）「建築工事標準詳細図（建築工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
（４）「電気設備工事監理指針（令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（５）「機械設備工事監理指針（令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（６）「建築工事監理指針（令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（７）「建築改修工事監理指針（令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（８）「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」　独立行政法人　建築研究所監修
（９）「建築工事安全施工技術指針・同解説」　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
（10）「建設廃棄物処理指針」　厚生労働省生活衛生局
（11）「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」
厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課、環境省 水・大気環境局大気環境課
（12）「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第３版）」　環境省環境再生・資源循環局
（13）「建築工事の手引き」　福岡県建築都市部編集

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。
ただし、改定内容で発注仕様の変更、又は工事価格の変更が生じる場合は、県担当者と協議すること。

3 特 記 仕 様

（１）該当する項目のみ適用する。
（２）特記事項のうち選択する事項は、○印のついたものを適用する。

項　目	特　記　事　項
1. 機　材	この工事に使用する機材は、監督職員の承諾を受ける。 なお、材料及び製品については、地域産材の使用に努めること。 また、機材の選定に当たっては、グリーン購入法に適合したものを優先すること。
2. 電 気 工 作 物	・一般用電気工作物　　⊙事業用電気工作物
3. 電 気 保 安 技 術 者	電気工作物に係る工事においては、電気保安技術者を置くものとする。
4. 工事に必要な資格 （建設業法に関することを除く）	この工事に必要な資格（電気工事士等）を有する者を従事させること。
5. 官公庁その他への手続き	この工事に必要な官公署その他の関係機関への諸手続等は、これに必要な資機材、労務、及び費用を受注者の負担にて速やかにおこない、その検査に合格すること。
6. 監督員事務所	⊙設けない　　・設ける（備品については監督員の指示による。）
7. 工事用電力・水 その他	本工事に必要な工事用電力（仮設電力及び試運転調整用電力等を含む）・水及び諸手続等の費用は、すべて受注者の負担とする。
8. 総合仮設計画	・ 要する　　⊙ 要しない
9. 足場 ・ 構台	⊙ 他工事　　・ 本工事
10. 仮囲い等危険防止措置	⊙ 他工事　　・ 本工事
11. 工事表示板等	監督員の指示及び工事の手引きによる。
12. 工事車両の出入り口	工事用車両の出入口では、一般通行人及び一般車両の安全確保に努めること 交通誘導員は適宜配置する。
13. 残 土 処 分	・ 構内指示の場所に敷均し　　・ 構内指示の場所に堆積　　・ 構外搬出適切処理
14. 他工事との取合い	⊙ 施工区分表による　　・ 図中記載による
15. 再 使 用 機 器	取外し再使用機器は、原則として清掃並びに絶縁抵抗測定を取外し前後で行った後、取り付けること。 但し、絶縁劣化等再使用に耐えない場合は、監督職員に報告すること。
16. 耐 震 施 工	設備機器の固定は、すべて「建築設備耐震設計・施工指針」（２０１４年版）によるものとする。 （１）設計用標準震度（Ks） 機器毎の耐震安全性の分類及び設置場所により以下表より求める。

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上 層 階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中 間 階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
地階及び１階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

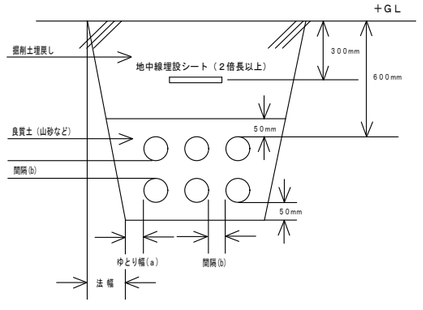
（ ）書きの数値は防振支持の機器の場合に適用する。

（２）耐震安全性の分類　　（・特定の施設　　⊙一般の施設）

（３）地域係数（Z）　　地域係数（Z）は、1.0とする。

17. 合成樹脂製可とう電線管	・ 環境対応型合成樹脂製可とう管（ＰＦ管）の一重管とする。 打込配管として使用する場合、原則として呼び径を22までとする。 また鉄筋等への結束や配管の支持を行う場合は、樹脂被覆を施したバインド線を用いること。
18. プレートの材質	⊙ 金属製（防水形配線器具を除く）　　・ 樹脂製
19. 露出配管等の塗装	屋内においては特記がなければ、F☆☆☆☆製品とし、屋外においても低VOC塗料の使用に努めること。
20. 呼 び 線	長さ　１ｍ　以上の入線しない電線管には電線太さ　１．２ｍｍ　以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。
21. 表 示	スイッチ・コンセント及びプルボックスで用途の判別し難いものは、表示する。
22. 地中線埋設シート	地下埋設の線路には、標識シートを２倍長以上重ね合わせて布設するものとする。
23. 地 中 埋 設 標	電力用（矢指色：赤色）　⊙樹脂製　・コンクリート製　・鉄製 通信用（矢指色：黄色）　・樹脂製　・コンクリート製　・鉄製

24. 地中埋設配管（ＧＬ－６００の場合）



根切り深さが1.5m未満の場合は直堀工法とし、1.5m以上の場合には法付工法とする。

法付工法の法幅は、根切り深さに0.3を乗じたものとする。

床堀幅は、埋設管類などの外径（底面）の寸法にゆとり幅×2を加えたものとする。

ゆとり幅（ａ）及び埋設管相互の間隔（ｂ）は、下表を参照のこと。

ゆとり幅(a)	根切り深さ 1m未満	根切り深さ 1以上1.5m未満	根切り深さ 1.5m以上
地中電線管類	0．2m	0．4m	0．3m
地下埋設物	0．5m	0．5m	0．5m

埋設管の呼び径	間隔（b）（左右・上下）
50以下	50mm
150 〃	70mm
200 〃	100mm

25. 接 地 極	強電配線・弱電配線・その他配管等について、定められた離隔を考慮すること。 多条数設により埋設管同士を密着させる場合は、「JIS C 3653（附属書含む）」及び「電気設備に関する技術基準を定める省令」における関連事項に適合した資材の使用、及び施工を行うこと。 また、電線相互の接近により誘導障害が生じるおそれがある場合は、多条数設は行わないこと。 接地極の材料は下表による。接地極の近くに接地９０以上×１４０以上×１．０ｔ以上（黄銅製・刻印）を設置すること。なお、接地棒 EB（１４）φ の長さは１．５００mm以上とし、１０φ・１４φは、Ｗ＝４０として差し支えない。

接 地 の 種 別	記 号	接地抵抗値	接 地 極 ・注 記
共 同	$E_{A\text{-}C\text{-}D}$	１０Ω以下	
共 同	$E_{A\text{-}D}$	１０Ω以下	
Ａ 種	E_A	１０Ω以下	
Ｂ 種	E_B	１５０/Ｉ Ω以下	電気事業者へ確認
Ｃ 種	E_C	１０Ω以下	
Ｄ 種	E_D	１００Ω以下	ＥＬＣＢ共
雷 保 護 設 備	E_{LA}	１０Ω以下	
高 圧 避 雷 器	E_{LH}	１０Ω以下	
低 圧 避 雷 器	E_{LL}	１０Ω以下	
交 換 機 用	E_t	１０Ω以下	
本配線盤の保安装置	E_{At}	１０Ω以下	
電話引込口・アンテナ保安器	E_{Lt}	１００Ω以下	
拡 声 用 増 幅 器	E_{Dt}	１００Ω以下	
測 定 用	E_0	－	

避雷設備の接地抵抗値は、総合抵抗とする。

26. 構 内 交 換 設 備 工 事 範 囲	本工事における構内交換設備の工事範囲は、以下のとおりとする。 ・ 構内交換装置　　・ 電話機取付け ・ 配管配線まで本工事　　・ 配管のみ本工事　　・ 配線のみ本工事
27. 構内情報通信網設備 工 事 範 囲	本工事における構内情報通信網設備の工事範囲は、以下のとおりとする。 ・ 機器取付調整　　・ 配管配線まで本工事　　・ 配管配線まで本工事 ・ 配管のみ本工事
28. LANケーブルの種類・色	・ 幹線ＬＡＮ（ＣＡＴ６Ａ）：赤色　・認証ネットワーク：指定なし　・その他：指定なし
29. ガス漏れ警報装置 検 知 器	・ 液化石油ガス用　　・ 都市ガス用
30. 監視カメラ設備 工事範囲	・ 配管のみ本工事　　・機器取付調整、配管配線まで本工事
31. 防犯設備工事範囲	・ 配管のみ本工事　　・ 機器取付調整、配管配線まで本工事
32. 入退室管理設備 工事範囲	・ 配管のみ本工事　　・機器取付調整、配管配線まで本工事
33. 躯体貫通場所	躯体貫通箇所においては探査機を使用し、コンクリート内配筋を避け貫通すること。
34. 発電機回路コンセント	発電機回路に接続されるコンセントは、回路種別が識別できるものとする。 プレート色は監督員の指示による。
35. マンホール ハンドホール蓋	蓋中央部に県章を刻印すること。また、用途別に「高圧」「電気」「弱電」の刻印をすること。
36. プルボックス	屋外に設置するものには、事前に水抜き穴を設けること。
37. 撤去後の補修	機器類の撤去後の取付ボルト孔、変色等は監督員指示により補修を行う。
38. 屋外の支持金物	屋外の支持金物、ボルト及びナットなどは、溶融亜鉛メッキ仕上げ又はステンレス鋼製とする。

39. 建設副産物の処理について	資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。 また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」（共に添付書類を含む）を提出すること。 有価物（スクラップ）については受注者責任の元、適切に処分を行うこと。処分を行った場合は、マニフェストと別に、有価物としての処分量が確認できる伝票等を添付すること。

指定副産物（原則として、再資源化施設へ持込むもの）	その他の副産物
が れ き 類 （コンクリート塊） （アスファルト コンクリート塊） 木 く ず 建 設 発 生 土 汚 泥	廃 プ ラ ス チ ッ ク ガラス・陶磁器くず 廃 石 こ う ボ ー ド 金 属 く ず 繊 維 く ず

特別管理産業廃棄物

・廃　石　綿　等
「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」
厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課、環境省 水・大気環境局大気環境課
「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第３版）」　環境省環境再生・資源循環局に従い、収集・運搬・処分を行うこと。

・廃　Ｐ　Ｃ　Ｂ　等
「電気事業法：電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書を作成し届出を行うこと。また廃ＰＣＢについては、適切に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。

※ 参考受入場所は、現場説明書による。

建設副産物の処理内容

処　理　内　容	備　考
現場内における分別	
現場内分別保管場所の設置	
現場内分別保管場所までの運搬	
分別保管場所からの積込み・運搬・処分	
「建設副産物の処理計画書」の作成	下請工事の場合は不要
「建設副産物の処理結果報告書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用計画書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用実施書」の作成	下請工事の場合は不要

40. 参 考 取 付 高 さ	建築工事の手引き（電気設備工事編）による。
41. そ の 他	⊙ 廃蛍光灯および廃水銀灯は、水銀使用製品産業廃棄物として処理すること。 ⊙ 停電を伴う工事は、施設管理者と事前協議を十分した上で実施すること。 ⊙ 施工の際は、分電盤対象回路を遮断すること。 ⊙ 建築足場等により、自動点滅器が影に入る場合は、必要に応じて仮設措置を行うこと。 ⊙ 本工事は、週休2日促進工事対象である。（詳細は現場説明書による。） ・ 入札時積算数量書活用方式対象工事である。 ・ 余裕期間制度対象工事である。 ・ 情報共有システム対象工事である。 ⊙ 快適トイレ対象工事である。

設備設計の法適合確認者
設備設計一級建築士第36622号
手島　誠

１級建築士登録大臣第 350116 号
野田　康広

工事名称	総合スポーツセンター歩車道整備工事（電気設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
図　名	電気設備工事特記仕様書	E／01 意・構・電・設	令和８年　月　日				

縮尺 A1:N/S A3:N/S

株式会社手島建築設計事務所
１級建築士事務所登録－福岡県知事登録第１－11499 号
１級建築士登録大臣第6194 号　手島　誠

ふれあい文化センター新館

（仮称）地域共生交流施設

ふれあい文化センター新館

多目的グラウンド

スポーツセンター

プール

：工事場所を示す。

付近見取図

南福岡駅

陸上自衛隊
福岡駐屯地

春日原駅

春日駅

春日市役所

陸上自衛隊
春日基地

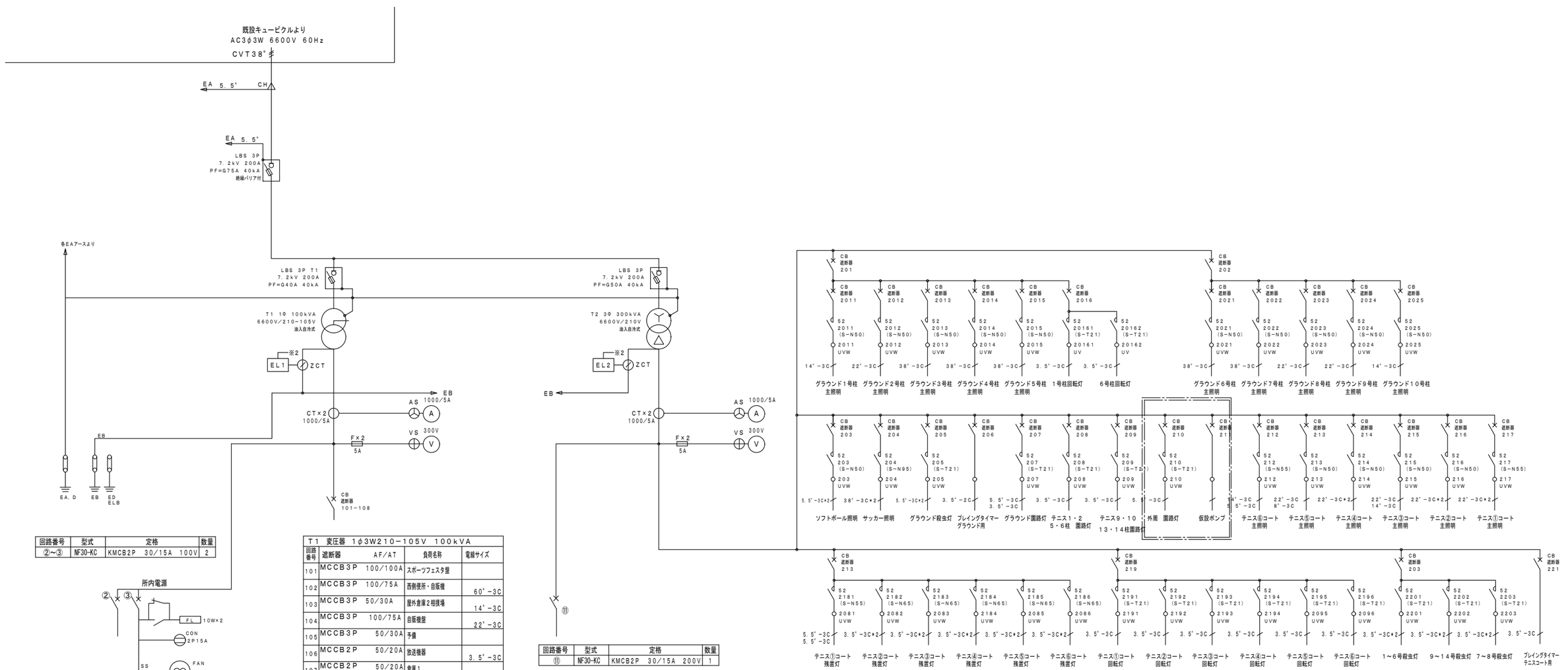
春日公園

春日市ふれあい文化センター

付近見取図・配置図

設備設計の法適合確認者
設備設計一級建築士第3622号
手島　誠
1級建築士登録大臣第 350116 号
野田　康広

工事名称	総合スポーツセンター歩車道整備工事（電気設備工事）	図面番号		日付	照査	部長	担当	製図
		E／02	意・構・電・設	令和８年　月　日				
図名	付近見取図・配置図	縮尺	A1:1/500 A3:1/1000	株式会社手島建築設計事務所	1級建築士事務所登録ー福岡県知事登録第1ー11489 号 1級建築士登録大臣第[illegible]94 号　手島　誠			



回路番号	型式	定格	数量
②～③	NF30-KC	KMCB2P 30/15A 100V	2

所内電源
②
③
FL 10W×2
CON 2P15A
SS
FAN
THS 0
EA

T1 変圧器 1φ3W210-105V 100kVA

回路番号	遮断器 AF/AT	負荷名称	電線サイズ
101	MCCB3P 100/100A	スポーツフェスタ盤	
102	MCCB3P 100/75A	西側便所・自販機	60°-3C
103	MCCB3P 50/30A	屋外倉庫2相摸場	14°-3C
104	MCCB3P 100/75A	自販機盤	22°-3C
105	MCCB3P 50/30A	予備	
106	MCCB2P 50/20A	放送機器	3.5°-3C
107	MCCB2P 50/20A	倉庫1	3.5°-3C
108	MCCB2P 50/20A	旧便所	5.5°-3C

回路番号	型式	定格	数量
⑪	NF30-KC	KMCB2P 30/15A 200V	1

T2 変圧器 3φ3W210V 300kVA

回路番号	遮断器 AF/AT	負荷名称	電線サイズ
201	MCCB3P 225/200A	1～5号柱 主照明	
202	MCCB3P 225/200A	6～10号柱 主照明	

T2 変圧器 3φ3W210V 300kVA

回路番号	遮断器 AF/AT	負荷名称	電線サイズ
2011	MCCB3P 50/50A	グラウンド1号柱 主照明	
2012	MCCB3P 50/50A	グラウンド2号柱 主照明	
2013	MCCB3P 50/50A	グラウンド3号柱 主照明	
2014	MCCB3P 50/40A	グラウンド4号柱 主照明	
2015	MCCB3P 50/40A	グラウンド5号柱 主照明	
2016	MCCB2P 50/20A	バトライトA・Bコート	
2021	MCCB3P 50/40A	グラウンド6号柱 主照明	
2022	MCCB3P 50/40A	グラウンド7号柱 主照明	
2023	MCCB3P 50/50A	グラウンド8号柱 主照明	
2024	MCCB3P 50/50A	グラウンド9号柱 主照明	
2025	MCCB3P 50/40A	グラウンド10号柱主照明	

T2 変圧器 3φ3W210V 300kVA

回路番号	遮断器 AF/AT	負荷名称	電線サイズ
203	MCCB3P 50/40A	ソフトボール照明	
204	MCCB3P 100/100A	サッカー照明	
205	MCCB3P 50/15A	グラウンド殺虫灯	
206	MCCB3P 50/15A	ブレイングタイマー グラウンド用	
207	MCCB3P 50/20A	グラウンド園路灯	
208	MCCB3P 50/15A	テニス1・2・5・6柱 園路灯	
209	MCCB3P 50/15A	テニス9・10・13・14柱 園路灯	
210	MCCB3P 50/20A	外周 園路灯	※1
211	MCCB3P 50/30A	仮設ポンプ	※2
212	MCCB3P 100/60A	テニス⑥コート 主照明	

T2 変圧器 3φ3W210V 300kVA

回路番号	遮断器 AF/AT	負荷名称	電線サイズ
213	MCCB3P 50/50A	テニス⑤コート 主照明	
214	MCCB3P 50/50A	テニス④コート 主照明	
215	MCCB3P 50/50A	テニス③コート 主照明	
216	MCCB3P 50/50A	テニス②コート 主照明	
217	MCCB3P 100/60A	テニス①コート 主照明	
218	MCCB3P 100/60A	テニス①～⑥コート 残置灯	
219	MCCB3P 50/15A	テニス①～⑥コート 回転灯	
220	MCCB3P 50/15A	1～14号柱 殺虫灯	
221	MCCB2P 50/15A	ブレイングタイマー テニスコート用	

改修内容

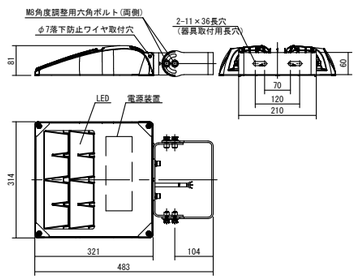
※1 接続ケーブル新設
※2 ブレーカー更新
予備：MCCB2P50／15A → 仮設ポンプ：MCCB3P50／30A
仮設ポンプ撤去時にポンプ用ケーブルは撤去する

1級建築士登録大臣第 350116 号
野田 康広

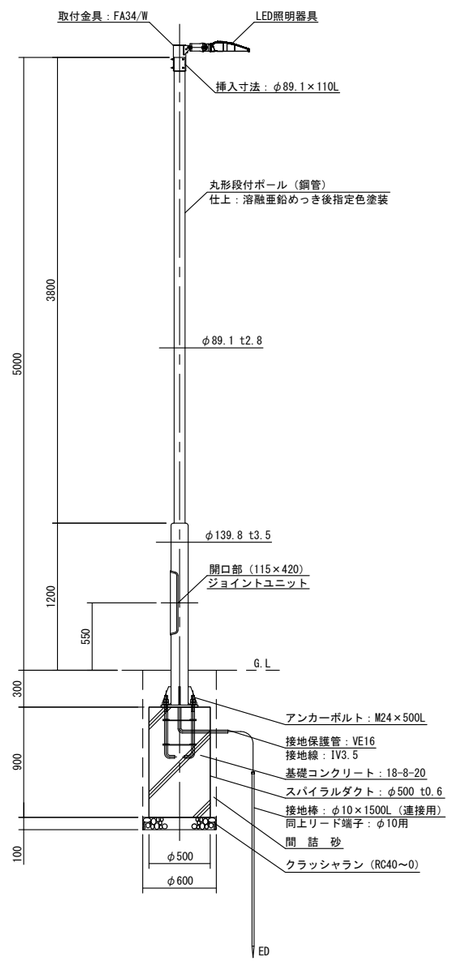
工事名称	総合スポーツセンター歩車道整備工事（電気設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
図名	高圧受変電設備（改修後）	E／04 意・構・電・設	令和8年 月 日				
		縮尺 A1：N.S A3：N.S	株式会社手島建築設計事務所	1級建築士事務所登録－福岡県知事登録第1－11499 号			
				1級建築士登録大臣第 0194 号 手島 誠			

L1 照明柱姿図（参考図）

E44001/NSAN9 相当品

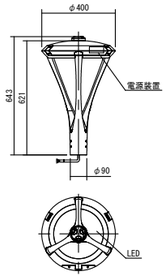


定格入力電圧：ＡＣ１００Ｖ～２４０Ｖ
定格光束：１１５００ｌｍ
消費電力：８３．０Ｗ（２００Ｖ）
光源色：昼白色（５０００Ｋ）
平均演色評価数：Ｒａ７０
保護等級：ＩＰ６５

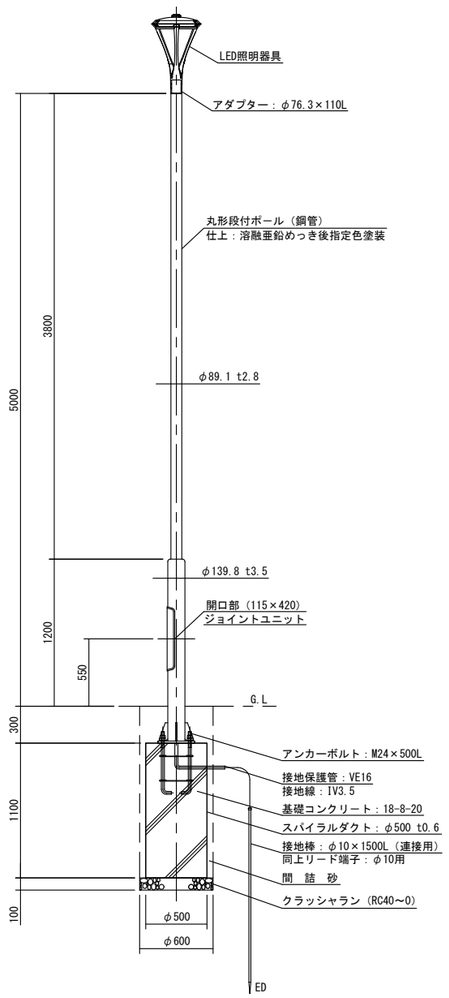


L2 照明柱姿図（参考図）

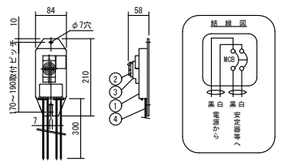
E50106/NSAZ9 相当品



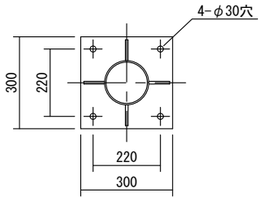
定格入力電圧：ＡＣ１００Ｖ～２４０Ｖ
定格光束：７４２０ｌｍ
消費電力：５３．２Ｗ（２００Ｖ）
光源色：昼白色（５０００Ｋ）
平均演色評価数：Ｒａ７０
保護等級：ＩＰ４４

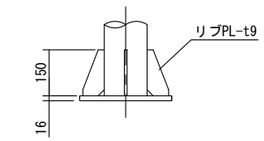


ジョイントユニット
EFMN68-15A

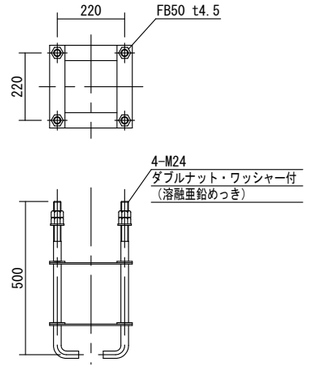


ベースプレート詳細図





アンカーボルト詳細図



（注）ネジ切り部は、溶融亜鉛めっきとする。

L3	ＬＥＤウォールライト　２０形



ＬＥＤ内蔵、電源ユニット内蔵
防湿型・防雨型
５０００Ｋ、Ｒａ８３、光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％）
器具光束９９０ｌｍ、消費電力１０Ｗ、電圧１００～２４２Ｖ
本体：ステンレス、カバー：ポリカーボネート（乳白）
天井直付型・壁直付型、保護等級：ＩＰ２３

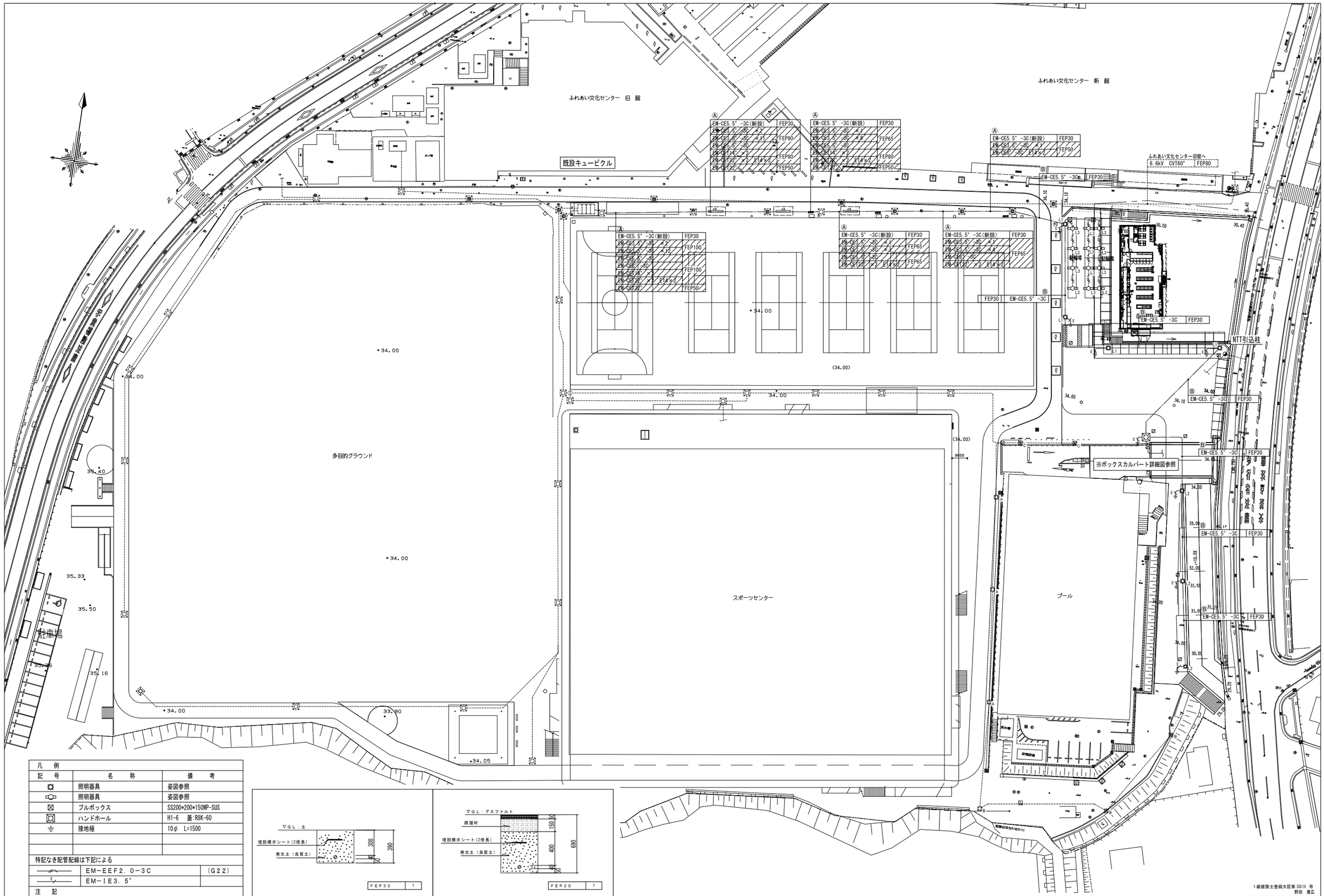
公共型番：LBF3MP/RP-2-06

１級建築士登録大臣第 350116 号
野田 康広

工事名称	総合スポーツセンター歩車道整備工事（電気設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
図名	照明器具姿図（改修後）	E／04 意・構・電・設	令和８年　月　日				

縮尺 A1:N.S A3:N.S

株式会社手島建築設計事務所
１級建築士事務所登録－福岡県知事登録第１－11489 号
１級建築士登録大臣第00194 号　手島 誠



凡　例

記　号	名　　称	備　　考
	照明器具	姿図参照
	照明器具	姿図参照
⊠	プルボックス	SS200*200*150WP-SUS
⊡	ハンドホール	H1-6　蓋:R8K-60
⏚	接地極	10φ　L=1500

特記なき配管配線は下記による

——//——	EM－EEF2．0－3C	(G22)
——E/——	EM－IE3．5"	

注　記

1）---------- 細破線機器、配線は既設流用とする

2）露出配管は指定色塗装を行う

Ⓐ 掘削断面図　（参考図）

Ⓑ 掘削断面図　（参考図）

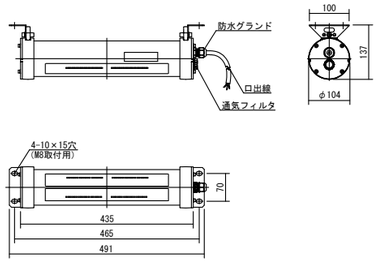
1級建築士登録大臣第 350116 号
野田 康広

工事名称	総合スポーツセンター進入路等整備工事（電気設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
図　名	構内配線線路図（改修後）	E／03 意・構・電・設	令和８年　月　日				
		縮尺 A1:1/400 A3:1/800	株式会社手島建築設計事務所	1級建築士事務所登録－福岡県知事登録第1－11499 号			
				1級建築士登録大臣第 3094 号　手島　誠			

1．凡　例		
記　号	名　　称	備　　考
	照明器具	姿図参照
	丸型露出ボックス	
	プルボックス	PB.200*200*150MP-SUS
----------	露出配管配線	
2．図中特記なき配管配線は下記とする。		保護管
3.5	EM-CE3.5° -3C(1Cアース)	(G28)
3．注　　記		

照明器具姿図

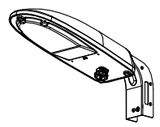
L4　LED防浸形照明器具　直付型



定格入力電圧：ＡＣ１００Ｖ～２４２Ｖ
定格光束：２１００ｌｍ
消費電力：１３．３Ｗ
光源色：５０００Ｋ
平均演色評価数：Ｒａ８０
保護等級：ＩＰ６７

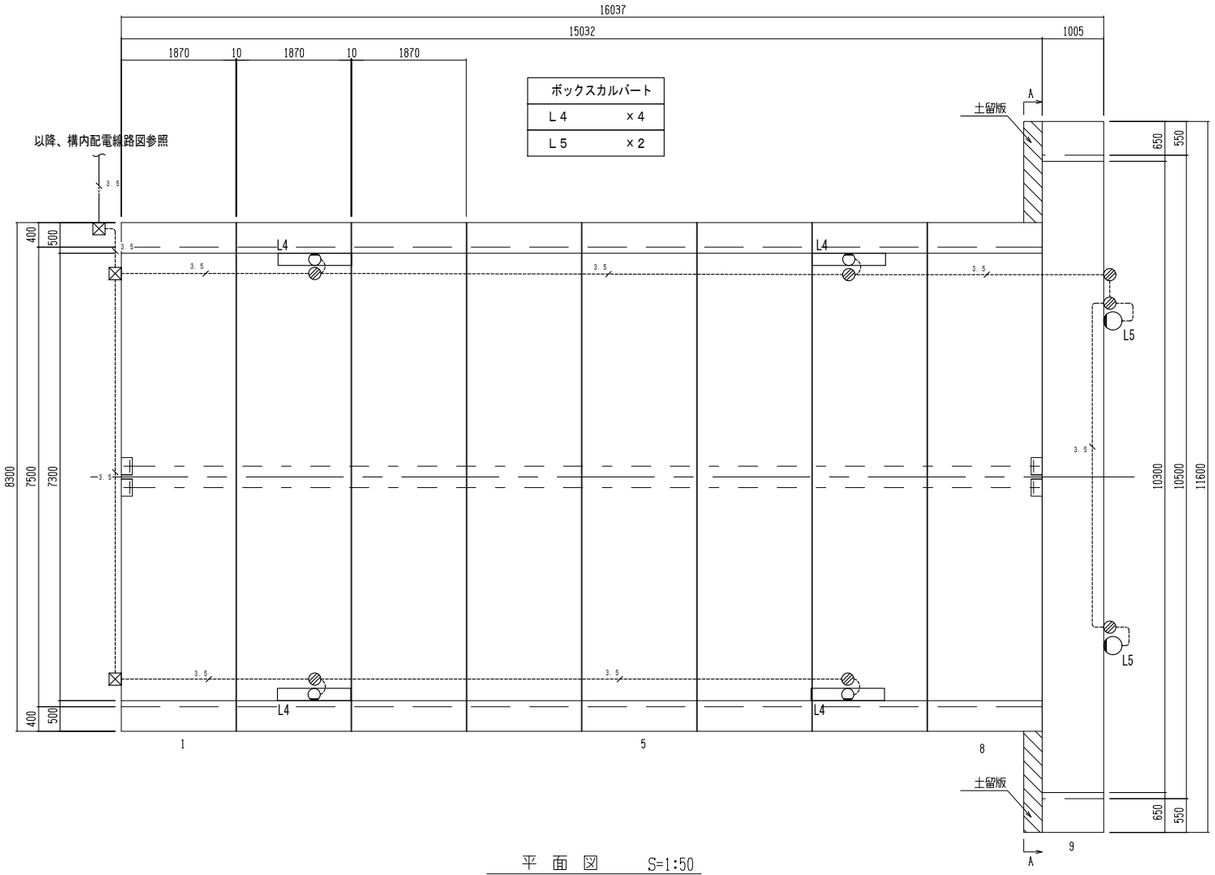
KDE1005B/SAN9　相当品

L5　LED防犯灯　壁取付

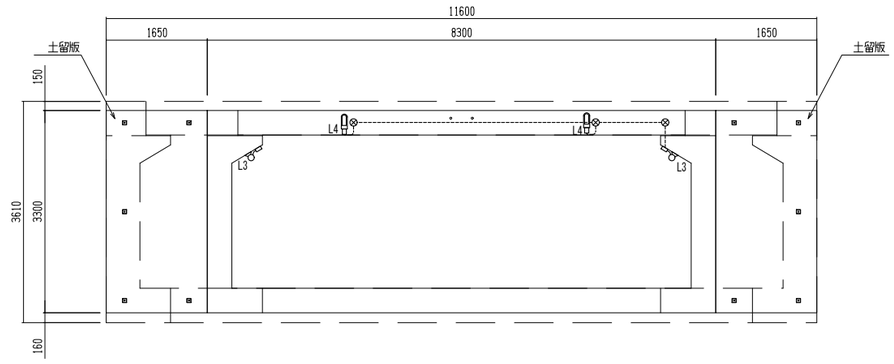


定格入力電圧：ＡＣ１００Ｖ～２４２Ｖ
定格光束：２５８０ｌｍ
消費電力：１６．６Ｗ
光源色：５０００Ｋ
平均演色評価数：Ｒａ８０
質量：１．０ｋｇ

E70083SAN9　相当品



平　面　図　S=1:50



A-A断面図　S=1:50

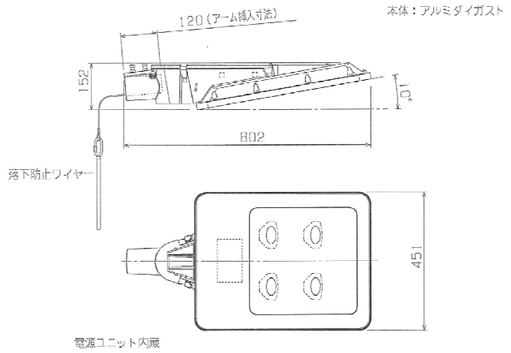
1級建築士登録大臣第 250116 号
野田　康広

工事名称	総合スポーツセンター歩車道整備工事（電気設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
図名	ボックスカルバート詳細図（改修後）	E／06　意・構・電・設	令和８年　月　日				
	縮尺 A1:1/50 A3:1/100	株式会社手島建築設計事務所	1級建築士事務所登録－福岡県知事登録第 1－11499 号 1級建築士登録大臣第 [illegible] 号　手島　誠				

照明灯姿図 （遊歩道）

LED	昼白色（5000K, Ra70）

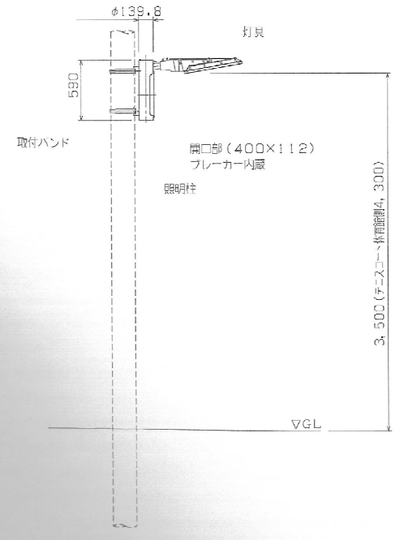
器具光束
3360lm



定格

定格電圧	100V	200V	242V
周波数	50Hz/60Hz		
入力電力	33W		
入力電流	0.33A	0.17A	0.15A

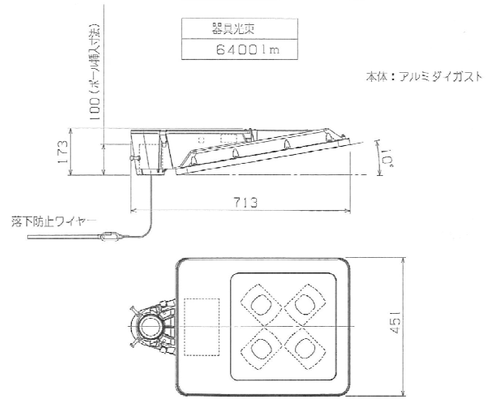
共架アーム：鋼管
溶融亜鉛メッキ後指定色（シルバーメタリック）塗装



照明灯姿図 （遊歩道）A

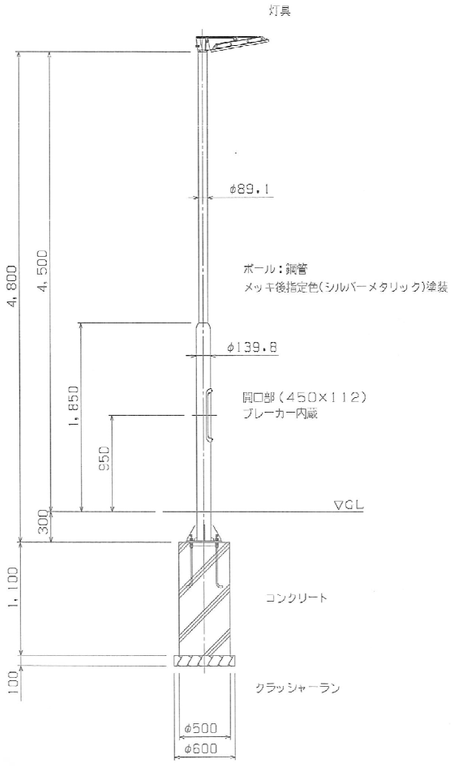
LED	昼白色（5000K, Ra70）

器具光束
6400lm



定格

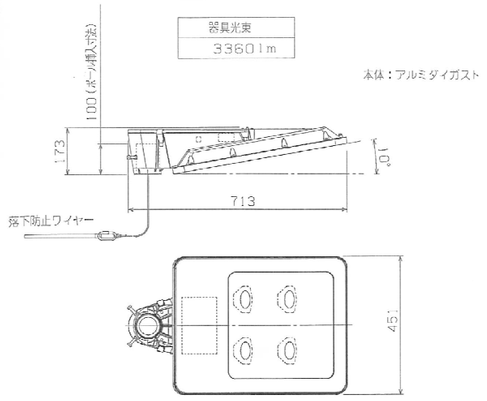
定格電圧	100V	200V	242V
周波数	50Hz/60Hz		
入力電力	63W	62W	62W
入力電流	0.63A	0.32A	0.27A



照明灯姿図 （遊歩道）B

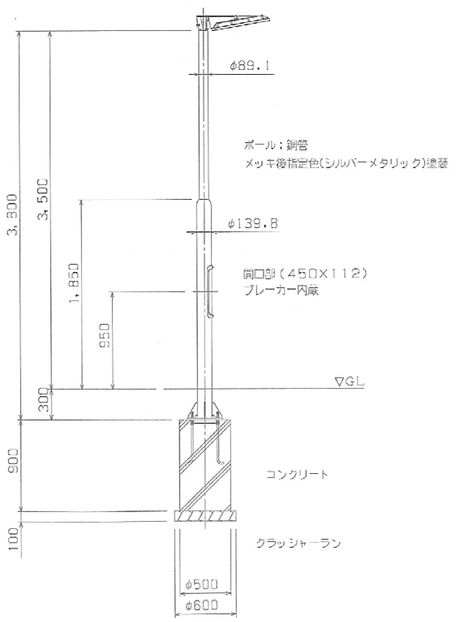
LED	昼白色（5000K, Ra70）

器具光束
3360lm

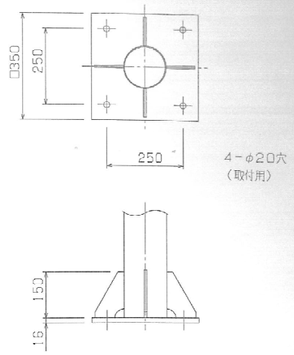


定格

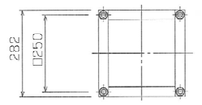
定格電圧	100V	200V	242V
周波数	50Hz/60Hz		
入力電力	33W		
入力電流	0.33A	0.17A	0.15A

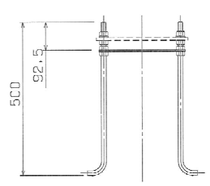


照明灯（遊歩道）A・Bベースプレート



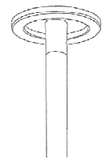
照明灯（遊歩道）A・Bアンカーボルト





照明灯姿図 （体育館玄関前花壇内）C

水銀灯100形相当



（灯具）パナソニックNNY22120KLE9
昼白色、消費電力25.5W、電圧100～242V
本体：アルミダイカスト（ミディアムグレーメタリック
パネル：アクリル
全方向配光
落下防止ワイヤー付
光源寿命60000時間（光束維持率70%）

（ポール）パナソニック トクポールXY3719CHN
地上高：3,500mm　89φ単段型ポール
鋼管メッキ後指定色（ミディアムグレーメタリック）塗装
ベースプレート250×250

1級建築士登録大臣第350116 号
野田 康広

工事名称	総合スポーツセンター歩車道整備工事（電気設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
図名	照明器具姿図（改修前）	E／04 意・構・電・設	令和8年 月 日				

縮尺 A1:N.S A3:N.S

株式会社手島建築設計事務所
1級建築士事務所登録－福岡県知事登録第1－11499 号
1級建築士登録大臣第8194 号 手島 誠

N

ふれあい文化センター 旧 館

既設キュービクル

ふれあい文化センター 新 館

EM-CE3.5°-3C(撤去) / EM-CE3.5°-3C ×2 / EM-CE3.5°-3C ×1 / EM-CE5.5°-3C ×3 / EM-CE14 ×2 / EM-CE22 ×2 E14×2 / EM-CE22 → FEP80(既設流用) / FEP80(既設流用) / FEP50

EM-CE3.5°-3C(撤去) / EM-CE3.5°-3C ×1 / EM-CE3.5°-3C ×2 / EM-CE5.5°-3C ×3 / EM-CE14 ×2 / EM-CE22 ×2 E14×2 / EM-CE22 → FEP65(既設流用) / FEP80(既設流用) / FEP50

EM-CE3.5°-3C(撤去) / EM-CE3.5°-3C ×1 / EM-CE3.5°-3C ×1 / EM-CE8°-3C → FEP50(既設流用)

EM-CE3.5°-3C(撤去) / EM-CE3.5°-3C ×2 / EM-CE3.5°-3C ×12 / EM-CE5.5°-3C / EM-CE8°-3C / EM-CE14 ×2 / EM-CE22 ×2 E14×2 / EM-CE22 → FEP100(既設流用) / FEP100 / FEP50

EM-CE3.5°-3C(撤去) / EM-CE3.5°-3C ×1 / EM-CE3.5°-3C ×3 / EM-CE5.5°-3C / EM-CE22 ×2 E14×2 → FEP65(既設流用) / FEP65(既設流用)

EM-CE3.5°-3C(撤去) / EM-CE3.5°-3C ×1 / EM-CE3.5°-3C ×4 / EM-CE8°-3C / EM-CE22 ×2 E14×2 → FEP65(既設流用)

EM-CE3.5°-2C (FEP30)
NTTケーブル(FEP30)
NTT柱(移設)
若葉台支L1R6

プール通信引込

多目的グラウンド

体育館

温水プール

受水槽

変電設備

若葉台支2/3/右5/11

•34.00

(34.00)

35.40

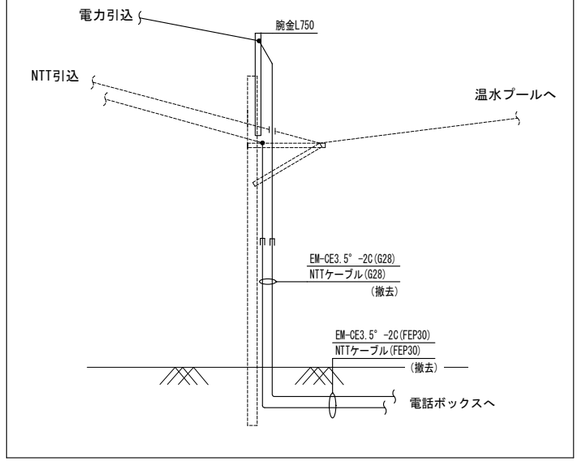
35.33

35.50

駐車場

33.90

ＮＴＴコンクリート柱詳細図



凡 例

記 号	名 称	備 考
	照明器具	撤去
	照明器具	撤去
	プルボックス	SS250×250×200WP-SUS 撤去
	ハンドホール	既設
	ＮＴＴ柱	移設手続き
	電話ボックス	撤去（別途工事）

特記なき配管配線は下記による

3.5	EM−CE3.5°−3C	(FEP30)

注 記

1）---------- 細破線機器、配線は既設流用とする

2）工事ステップ毎に照明移設、撤去をおこなう。

3）整備範囲内にあるNTT柱の移設手続き、工事調整を行う。

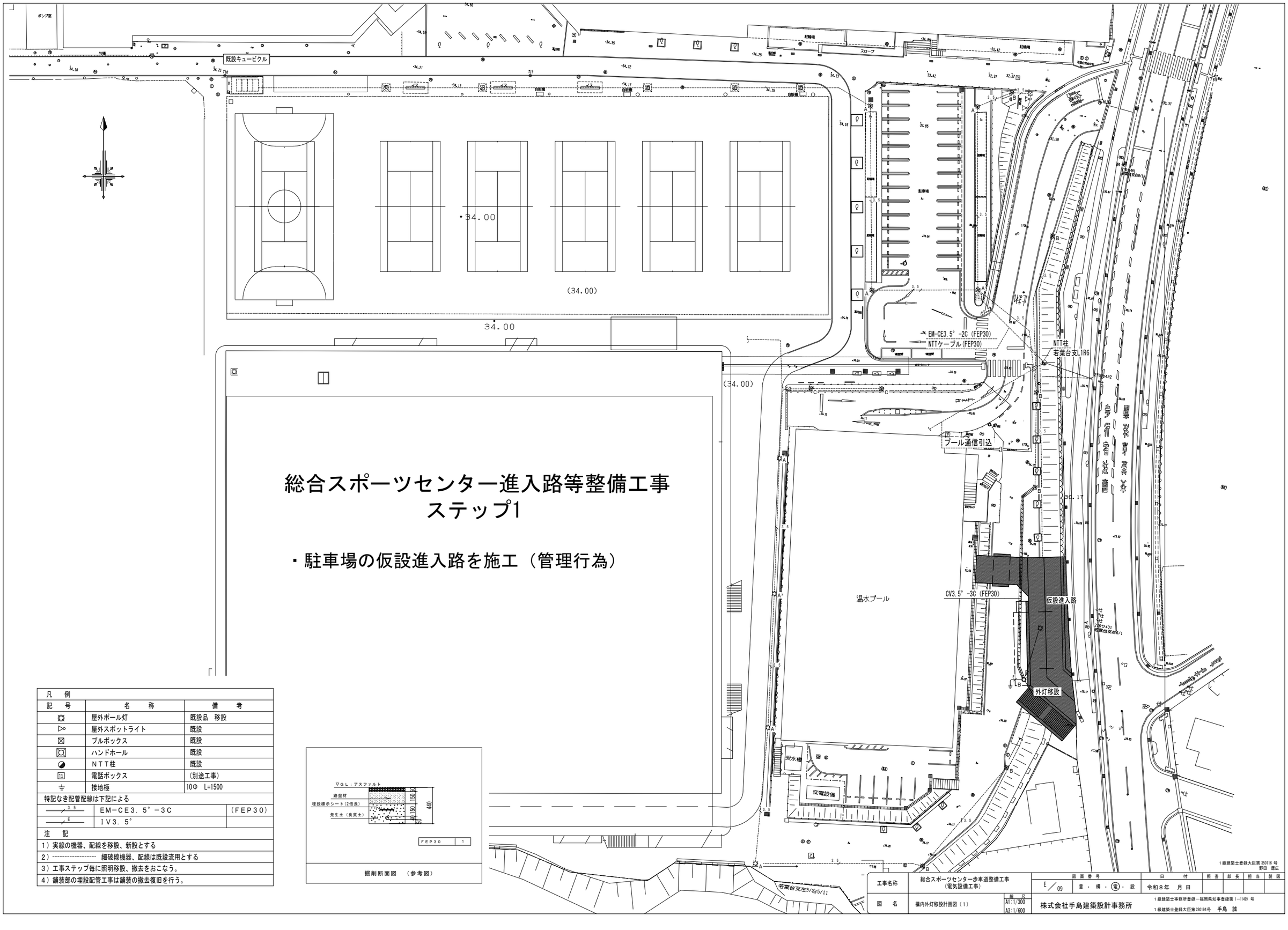
改修前

1級建築士登録大臣第 350116 号
野田 康広

工事名称	総合スポーツセンター進入路棟整備工事（電気設備工事）	図面番号	意・構・電・設	日付	照査	部長	担当	製図
		E／06		令和８年 月 日				
図 名	構内配電線路図（改修前）	縮尺 A1:1/400 A3:1/800	株式会社手島建築設計事務所	1級建築士事務所登録－福岡県知事登録第1－11499 号 1級建築士登録大臣第6194 号 手島 誠				

総合スポーツセンター進入路等整備工事
ステップ1

・駐車場の仮設進入路を施工（管理行為）



凡　例		
記　号	名　　称	備　　考
	屋外ポール灯	既設品　移設
	屋外スポットライト	既設
	プルボックス	既設
	ハンドホール	既設
	ＮＴＴ柱	既設
	電話ボックス	（別途工事）
	接地極	10Φ　L=1500
特記なき配管配線は下記による		
3.5	EM−CE3．5°−3C	（ＦＥＰ３０）
E	ＩＶ3．5°	
注　記		
1）実線の機器、配線を移設、新設とする		
2）---------- 細破線機器、配線は既設流用とする		
3）工事ステップ毎に照明移設、撤去をおこなう。		
4）舗装部の埋設配管工事は舗装の撤去復旧を行う。		

掘削断面図　（参考図）

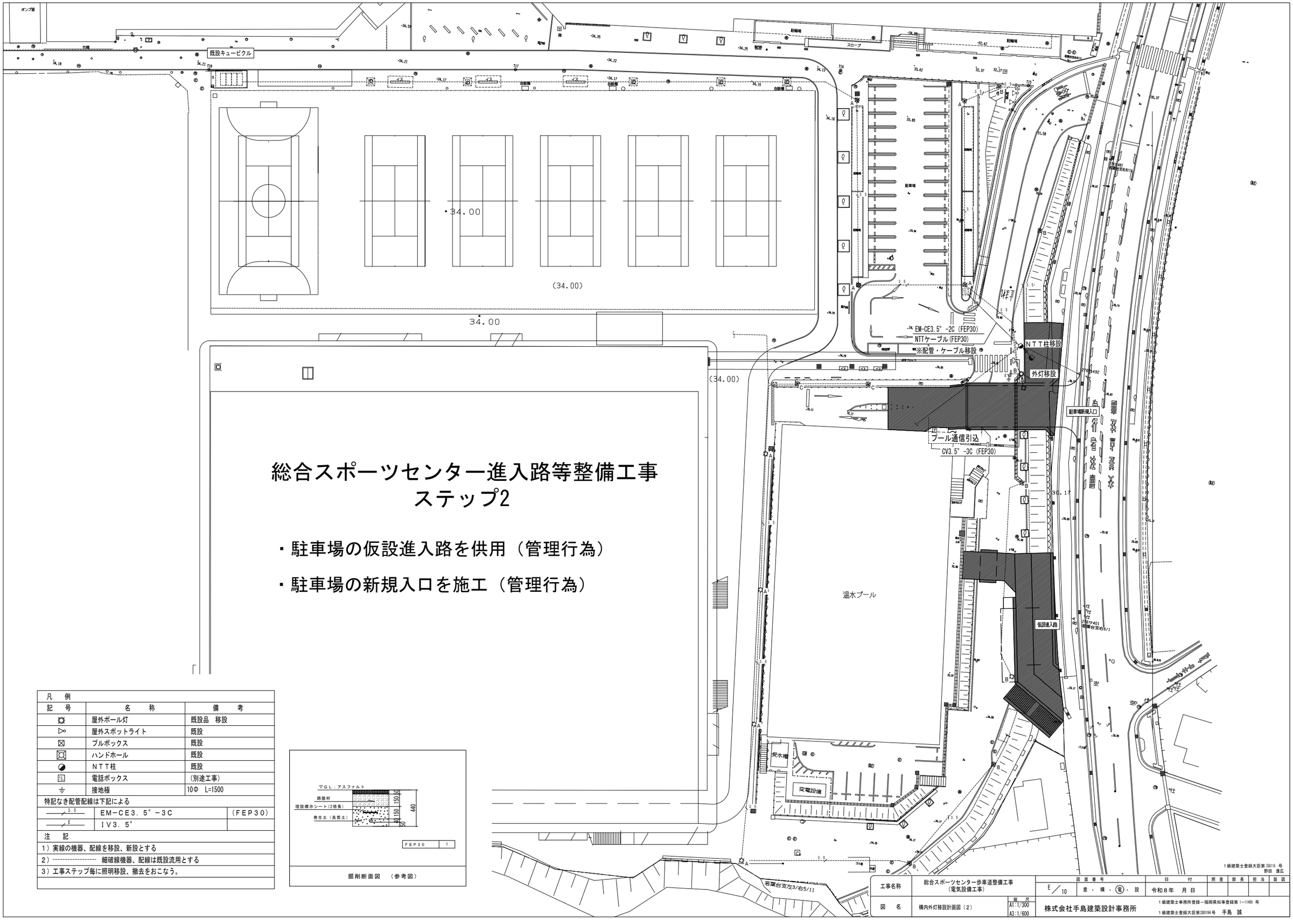
工事名称	総合スポーツセンター歩車道整備工事（電気設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
		E／09	意・構・電・設 令和８年　月　日				
図　名	構内外灯移設計画図（１）	縮尺 A1:1/300 A3:1/600	株式会社手島建築設計事務所	１級建築士事務所登録－福岡県知事登録第１－11499 号			
				１級建築士登録大臣第280194号　手島　誠			

１級建築士登録大臣第 350116 号
野田　直広

総合スポーツセンター進入路等整備工事
ステップ2

・駐車場の仮設進入路を供用（管理行為）

・駐車場の新規入口を施工（管理行為）



凡　例		
記　号	名　　称	備　　考
	屋外ポール灯	既設品　移設
	屋外スポットライト	既設
	プルボックス	既設
	ハンドホール	既設
	ＮＴＴ柱	既設
	電話ボックス	(別途工事)
	接地極	10Φ　L=1500
特記なき配管配線は下記による		
3.5	EM−CE3．5°−3C	(FEP30)
E	IV3．5°	
注　記		
1）実線の機器、配線を移設、新設とする		
2）---------- 細破線機器、配線は既設流用とする		
3）工事ステップ毎に照明移設、撤去をおこなう。		

掘削断面図　（参考図）

工事名称	総合スポーツセンター歩車道整備工事（電気設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
図　名	構内外灯移設計画図（2）	E／10 意・構・電・設	令和８年　月　日				
	縮尺 A1:1/300 A3:1/600	株式会社手島建築設計事務所					

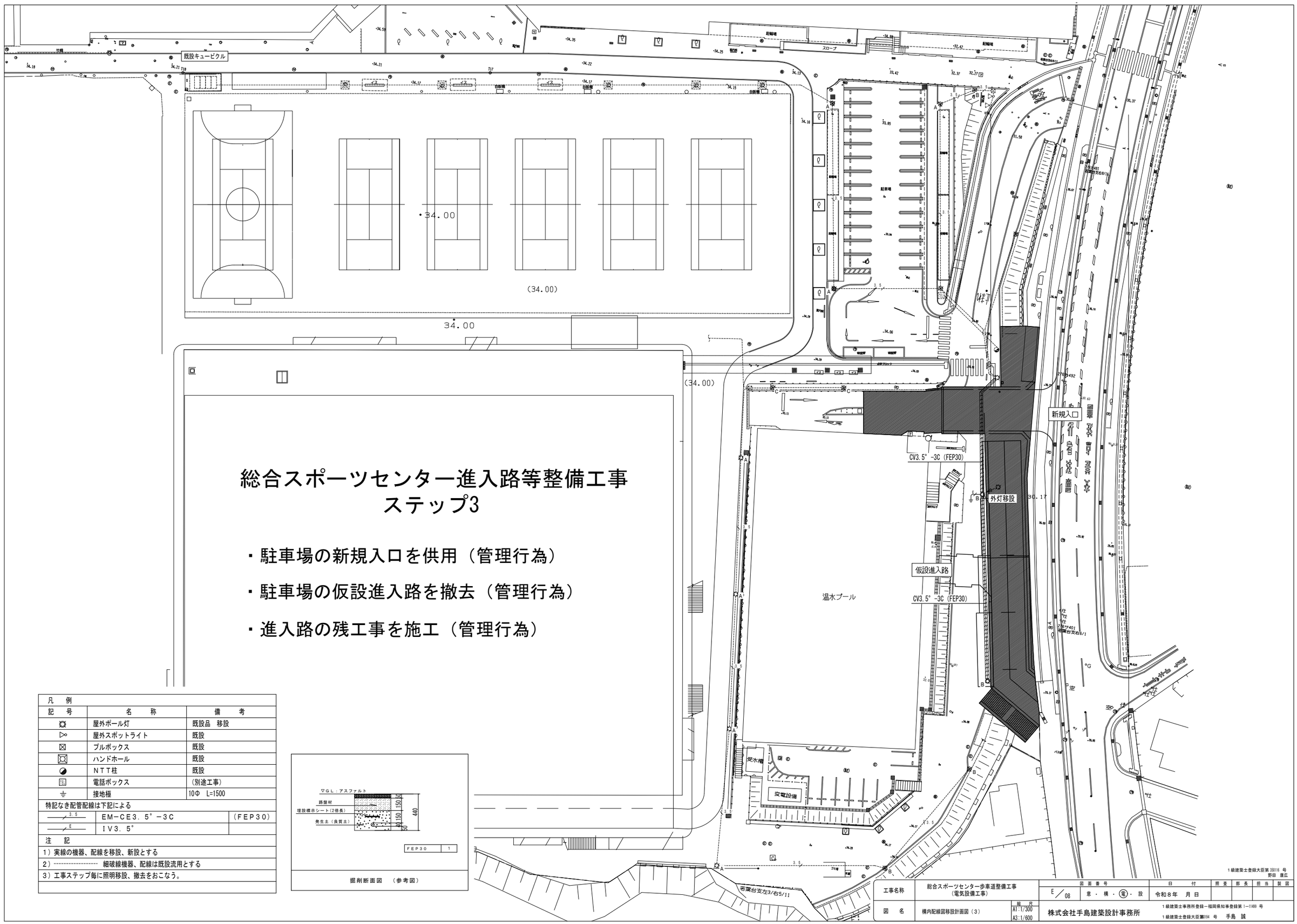
１級建築士登録大臣第 350116 号
野田　康広
１級建築士事務所登録―福岡県知事登録第１―11489 号
１級建築士登録大臣第2801944号　手島　誠

総合スポーツセンター進入路等整備工事
ステップ3

・駐車場の新規入口を供用（管理行為）

・駐車場の仮設進入路を撤去（管理行為）

・進入路の残工事を施工（管理行為）



凡　例		
記　号	名　　称	備　　考
	屋外ポール灯	既設品　移設
	屋外スポットライト	既設
	プルボックス	既設
	ハンドホール	既設
	ＮＴＴ柱	既設
	電話ボックス	（別途工事）
	接地極	10Φ　L=1500
特記なき配管配線は下記による		
3.5	ＥＭ−ＣＥ３．５°−３Ｃ	（ＦＥＰ３０）
E	ＩＶ３．５°	
注　記		
1）実線の機器、配線を移設、新設とする		
2）---------- 細破線機器、配線は既設流用とする		
3）工事ステップ毎に照明移設、撤去をおこなう。		

掘削断面図　（参考図）

工事名称	総合スポーツセンター歩車道整備工事（電気設備工事）	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
		E／08 意・構・電・設	令和８年　月　日				
図　名	構内配線図移設計画図（３）	縮尺 A1:1/300 A3:1/600	株式会社手島建築設計事務所	１級建築士事務所登録－福岡県知事登録第１－11489 号			
				１級建築士登録大臣第3094 号　手島　誠			

１級建築士登録大臣第 350116 号
野田　康広

ふれあい文化センター　旧　館

ふれあい文化センター　新　館

既設キュービクル

仮設ポンプ：CV8°-3C(新設)
外灯：EM-CE3.5°-3C
EM-CE3.5°-3C ×3 — FEP30
EM-CE3.5°-3C ×11 — FEP80
EM-CE5.5°-3C — FEP80
EM-CET14° ×2
EM-CET22° ×2 E14×2 — FEP50
EM-CET22°

仮設ポンプ：CV8°-3C(新設)
外灯：EM-CE3.5°-3C
EM-CE3.5°-3C ×2 — FEP30
EM-CE3.5°-3C ×8 — FEP65
EM-CE5.5°-3C — FEP80
EM-CET14° ×2
EM-CET22° ×2 E14×2 — FEP50
EM-CET22°

仮設ポンプ：CV8°-3C(新設)
外灯：EM-CE3.5°-3C
EM-CE3.5°-3C ×2 — FEP30
EM-CE8°-3C E14×2 — FEP50

仮設ポンプ：CV8°-3C(新設)
外灯：EM-CE3.5°-3C
EM-CE3.5°-3C ×3 — FEP30
EM-CE3.5°-3C ×12 — FEP100
EM-CE5.5°-3C — FEP100
EM-CE8°-3C
EM-CET14° ×2
EM-CET22° ×2 E14×2 — FEP50
EM-CET22°

※新設外灯配管を共用

仮設ポンプ：CV8°-3C(新設)
外灯：EM-CE3.5°-3C
EM-CE3.5°-3C ×2 — FEP30
EM-CE3.5°-3C ×3 — FEP65
EM-CE5.5°-3C — FEP65
EM-CET22° ×2 E14×2

仮設ポンプ：CV8°-3C(新設)
外灯：EM-CE3.5°-3C
EM-CE3.5°-3C ×2 — FEP30
EM-CE3.5°-3C ×4
EM-CE8°-3C — FEP65
EM-CET22° ×2 E14×2

アース線ジョイント

CV8°-3C,E3.5°(FEP30)

仮設排水ポンプ
※機械工事

ポンプ制御盤
※機械工事

空配管(FEP30)*2

NTT柱
若葉台支L1R6

プール通信引込

温水プール

総合スポーツセンター

多目的グラウンド

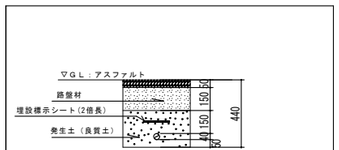
・34.00

(34.00)

34.00

(34.00)

凡　例		
記　号	名　称	備　考
◎	照明器具	既設
▷◎	照明器具	既設
⊠	プルボックス	既設
▣	ハンドホール	既設
▨	ポンプ制御盤	機械工事
Ⓟ	排水ポンプ	機械工事
特記なき配管配線は下記による		
3.5	EM−CE3.5°−3C	(FEP30)
注　記		
1) ---------- 細破線機器、配線は既設流用とする。		
2) 舗装部の埋設配管工事は舗装の撤去復旧を行う。		
3) 仮設ポンプ撤去時に仮設配管・ケーブルの撤去を行う。		



掘削断面図　（参考図）

仮設図

1級建築士登録大臣第350116号
野田　康広

工事名称	総合スポーツセンター進入路棟整備工事（電気設備工事）	図面番号 E/12	意・構・電・設	日付 令和8年　月　日	照査	部長	担当	製図
図　名	構内配電線路図（仮設）	縮尺 A1:1/300 A3:1/600	株式会社手島建築設計事務所	1級建築士事務所登録ー福岡県知事登録第1ー1499号 1級建築士登録大臣第3094号　手島　誠				